【 自 動 車 保 管 場 所 届 出 書 】 の 記 載 例

留 意 事 項

 \bigcirc

0 0

Ж

内容

が

法

令

に

抵

す

ろ

12

 σ

場

で

い

が

あ

n

ま

す

届ま軽 召. 出た自 [義務] [動車 ボ 務自の ル 適用地 1動車、 の保管 \sim ン ま 域容場 た 内緑所 は に自届 黒 限動出 色 る重は ``。 ``を保 ス は問有 タ 十わる者 ン プ 五ず り、が で Н 以す保 明 で管 瞭 内 にに場 に 届届所 記 け出を 載 出済確 コンス保 て このし < ことを が庫後 義の速 務みや がをか け変に が更行 れしつ ったて てたて い場く ま合だ ます。軽い 自 動

重

は

※「軽自動車」を取得した場合の車庫の届出及び「登録自動車」「軽自動車」で車庫のみを変更した場合の届出に必要な書面です。

- 自動車検査証を確認して記載してください。
- 数字とローマ字を<u>ハッキリと区別</u>して記載してください。次の間違いがしばしば見受けられますので、提出前に十分 確認をお願いします。
- ※ 「0(t*n)と0(t-)又はD(f*1)、1とI(71)、2とZ、7と9、8とB、9とP、V(b*1)とU(ユー)」などに注意してください。

<mark>軽自動車を新規に取得した</mark>場合は「新規」に、登録自動車又は軽自動車の<mark>車庫を変更した</mark>場合は「変更」に○印を付けてください。

自動車保管 場 所 届 出 書 新規・変更) 登録・軽 自動車の区分 長 , スズキ GF-HA12S HA12S-12345 例えば、スズキ・ハスラーの場合「スズキ」と書きます。 富 × 東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番3号 かすみ荘102号室 自動車の使用の本拠の位置 東京都千代田区霞ヶ関2丁目3番4号 かすみ駐車場 No.1

自動車の保管場所の位置

上記の事項について届出をします。

警察署長殿



使用 自己(他人) 共有

連絡先 電話 **03 (3581)** △555 新規 車両 前車 **品川580**○**1234** 代替 番号 現車

使用権原欄

届出する車庫の「所有者」に○印を付けます。

- ・届出者所有~自己に<mark>〇印</mark>を付け、「自認書」を添付します。
- ・他人所有~他人に〇印を付け、下記書面のうち
 - いずれかを添付します。
 - ①保管場所契約書の写し
 - ②駐車場料金領収書(契約書のない時)等
 - ③保管場所使用承諾証明書
- ・共有地〜共有に○印を付け、共有者全員の使用承諾書を 添付します。

連絡先欄

申請内容について、 お尋ねできる連絡 先(氏名・電話番 号)を記載してくだ さい。

新規•代替欄

届出する車庫の状況について、新規・ 代替のいずれかに○印を付けます。

- ・新規~初めて使う車庫で、まだ届出 を行っていない場合
- ・代替~今まで使っていた車庫で、既に 届出を行っている場合

白動車の区分欄

届出自動車が軽自動車の場合「軽」に、他は「登録」に○印を付ける。

自動車の大きさ欄

センチメートル単位で、右詰めで記載します(ジ単位以下切り捨て)。

使用の本拠の位置欄

[個人の場合]

実際に居住する場所の所在地を記載します。通常は、住民 票の住所と同じです。

《通常、勤務先は、個人の使用の本拠とはなりません。》 「法人の場合]

実際に営業を行う事業所の所在地を記載します(本社・支社等の所在地)。

《通常、役員の自宅や社員寮等は、法人の使用の本拠とはなりません。》

保管場所の位置欄

- 駐車場の所在地を住居表示で記載します(住居表示がない場合は、地番もしくは直近の番地を記載)。
- 使用の本拠の位置から2km以内です。

届出者欄

届出者欄に記載する住所・氏名等は、警察署窓口に 書類を提出する方ではなく、自動車の使用者となってい る方の住所・氏名です。

[個人の場合]

住民票または印鑑証明書の住所と氏名を記載します。 [法人の場合]

登記簿又は印鑑証明書に記載されている所在地・法人名を記載します。

所在図を省略できる場合

軽自動車の新規届出の場合で、使用の本拠の位置と保管場所の位置が同一の場合、または次のいずれにも該当する場合は、「所在図」の記載(添付)を省略することができます。 ※「配置図」を省略することはできません。

- 自動車買い替え時等の自動車の入れ替えである。
- 使用の本拠の位置と車庫の位置のいずれも旧自動車と 変更がない。